

でのの不法投棄・野焼きは禁止されています

ごみの不法投棄は一定の条件がそろう場所に頻発しています。美観を損な うばかりか、悪臭の発生や地下水の汚染など、環境へ悪影響を及ぼします。 また、野焼きは煙や悪臭が発生し、周辺に影響を及ぼし、不法投棄ととも に法律により禁止されています。

不法投棄や野焼きをなくし、環境のよい美しいまちづくりを進めましょう。

監視を強化しています

市では、不法投棄を抑止するため監視カメ ラの設置や昼夜のパトロールを実施していま す。八千代警察署と連携することにより、不 法投棄を行った個人や事業者を特定し、指導 等を行っています。不法投棄をしている人や 車両を目撃した場合は、クリーン推進課、も しくは110番に通報し、不法投棄物には手 を触れないでください。

不法投棄件数の推移



不法投棄をされないために

ごみは一つ捨てられてしまうと、さらに多 くのごみが捨てられてしまう傾向がありま

す。定期的に土地やアパート敷地内の監視や 草刈りを行い、ごみが捨てられにくい環境を 作りましょう。侵入防止柵や「不法投棄禁止」 と書いた看板を設置することも、抑止効果が あります。看板の設置を希望する人は、ご相 談ください。



野焼きパトロールを実施しています

家庭系ごみ、事業系ごみなどの野焼きは、 廃棄物処理法により禁止されています。市で は、野焼きが多くなる秋から冬にかけてパト ロールを実施しています。

また、例外として認められている農業に伴 う稲わら、せん定枝などの焼却や落ち葉焚き などの日常生活で行われる軽微なものであっ

ても、煙や臭気で周辺の人が不快感を感じれ ば、市公害防止条例における悪臭となり規制 対象です。苦情が寄せられた場合は、速やか にやめていただくこととなります。

違法な回収業者に注意してください

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、 在宅勤務やテイクアウト利用が増加して家庭 系ごみは増加傾向にあります。また、家電製 品などを回収する違法な回収業者が増えてい ます。ごみの運搬や処理には市や県の許可が 必要です。無許可の回収業者は、法外な処理 料金の請求や、回収したものを不法投棄する 恐れがあります。不法投棄をした場合、依頼 者にも処理責任が生じることがありますの で、利用しないでください。市の許可業者は 市ホームページをご確認ください。

お問い合わせ・通報は クリーン推進課不法投棄対策班 面421-6770へ

小・中学校での環境活動

萱田小学校には、ポニー、羊、ヤギ、ウサ ギを飼育するボルピィ牧場があります。

以前は、業者からえさを購入していました が、2年度から、保護者や地域の農家から、 ニンジンや大根の皮やキャベツの外葉、出荷 できない野菜などを持ってきてもらい、動物 たちに与える活動を始めました。

毎日多くの野菜や果物が集まり、それを飼 育委員会の児童が動物に与えることで、食品 ロスの削減に貢献することができました。

また、飼育委員会の児童だけではなく、野 菜を持ってきた児童が自分でえさをあげるこ ともできるので、児童が動物と触れ合う機会



を増やすことにもつながっています。さらに、 動物たちの糞を利用して、堆肥作りを行い、 花壇や畑の肥料として活用することで循環型 社会モデルを体験できました。

ボルピィ牧場を通して、子どもたちは食品 ロスの問題や食べ物の大切さなどについて日 々学習しています。

村上北小学校と村上東中学校は、合同で村 上北小学校周辺を中心にクリーン活動を行い

4

ました。現在は、児童・生徒たちだけでごみ 拾いや雑草を抜くなど、学校周辺の美化活動 を行っていますが、コロナ禍が落ち着いたら、 以前のように保護者や、近隣の高校生など多 くの人たちと協力して活動を続けていく予定 です。



お問い合わせは 指導課画483-1151へ

広告

広告

[4.12.15]